



「キュンとするまち。藤沢」  
公式マスコットキャラクター  
ふじキュン♡

## 消費生活講座

### 「スマホに関する消費者トラブル」

担当講師：藤沢市消費生活センター 消費生活相談員

## スマホ入門講座

### 「基本操作とスマホ決済」

担当講師：ソフトバンク株式会社 スマートフォンアドバイザー

**2講座  
同時開催！**

初めてスマートフォンを使う方や操作が分からない方を対象として、指の動かし方から始める「超入門講座」です！  
スマートフォンを貸し出しして、基礎的な使い方とスマホ決済についてお教えします！スマホによる主な消費トラブル事例も紹介します！

令和4年

**7月12日(火) 午前10時~12時**

会場 藤沢市役所本庁舎4階 4-4会議室

定員 藤沢市内在住・在学・在勤で、スマートフォンをお持ちでない方 18人

申込 6月17日(金)午後5時までに電話またはEメール

電話：0466-50-3573

メールアドレス：fj-soudanc2@city.fujisawa.lg.jp

(題名に「スマホ入門講座申し込み」と記載し、本文に氏名・住所・連絡先を書いてください)

応募者多数の場合は抽選となります。結果については、6月27日(月)までにハガキまたはメールでお伝えします。

※もしも連絡がない場合は、大変お手数ですが市民相談情報課までお問い合わせください。



当日の貸出端末は  
iPhoneを使用します！



藤沢市 市民相談情報課 消費生活センター

電話：0466-50-3573

FAX：0466-50-8409